

令和6年度第5回八戸市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

日 時 令和6年8月29日（木）14時00分～15時10分

会 場 八戸市庁本館地下 会議室B

出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり

事務局 別紙「出席者名簿」のとおり

次 第 1 開会

2 会長挨拶

3 審議案件

・市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】

・中小企業振興条例に基づく助成制度の見直しに関する答申（案）について

【意見聴取】

4 その他

5 閉会

次第1 開会

事務局： 本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

案内の時刻となりましたので、ただいまから、「令和6年度第5回八戸市中小企業・小規模企業振興会議」を開催いたします。

本日は、委員15名のうち、過半数の13名が出席しておりますので、「八戸市中小企業・小規模企業振興会議規則」第4条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日の会議資料を確認いたします。

本日の会議資料は、前回会議の際に配付しておりました、資料1、資料2に加え、先日に事前送付しておりました次第、出席者名簿、資料4から7及び第2回会議から使用しております基礎資料1から5でございます。このほか、当日配付資料としまして、席図と資料3をお手元にご用意しております。また、出席者名簿に変更がありましたので、そちらもお配りしております。資料の不足等がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

次第2 会長挨拶

事務局： 会長、ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。以後の議事進行は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、会長にお願いいたします。

次第3 審議案件

会長： それでは、次第に基づき議事を進行してまいります。

本日の議事は、審議案件を2件予定しております。

それでは、まず、審議案件の1つ目「市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】」、資料に沿って、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料1、2、3に基づき説明〕

会長： ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御意見や御質問はございませんでしょうか。

委員： ただいまの御説明を聞いて、思ったところを少し。資料3のNo.18若年者・離職者対策事業、とても良いことだと思います。そして、会が終わった後はアンケートもとられて、すごく満足して帰られる。この後の継続というか、追いかけるみたいなことは行われているのかどうなのか、例えば半年経って、また、それは有志なのだろうけれども、飲み会でもしていたら、あの時はちょっと盛り上がったけれども、また自分の職場に戻ったら気持ちが落ち込むんだよね、だとか。あとは、1年経って、まだそこで働いていますかといったような追跡とかってできたりしないかなと思って御質問です。

事務局： ただいまの御質問の部分で、まず1点目、定着しているかどうかということについては、当該セミナーを受講した1年後に、受講した方々を対象に、今も同じ職場に勤めていらっしゃいますかというようなアンケート調査を実施してございます。その内容を見ますと、大体8割くらいは同じ企業に継続してお勤めになっていらっしゃるようなところでございますので、まずは受講した効果というものは一定程度あるのではないかなどという認識でございます。その他の、個別の交流を深めたりという風な場面があるかというところに関しては、直接的には聞いておりません。ただ、受講した時の様子、お話を聞いたりするとお互いに交流を深める場面というものはあったりしているようですが、今後も継続していきたいなと思っています。以上です。

会長： ありがとうございました。他に、はい、お願いいたします。

委員： ありがとうございます。私も同じ資料3のNo.18若年者・離職者対策事業について、これは意見になるのですけれども、IT業界では、新入社員を受け入れてから、地域のIT企業の新入社員を1か所に集めて、2か月ほど技術的な研修する期間を設けております。大体20名くらいの、地域のIT業界に入った新入社員が2か月間同じ場所で学ぶという研修を毎年4月、5月に実施しております、長期間になるのですけれども、同じ場所で、同じ年代で、同じようなことを学んで苦労していくという経験をして、他社間での新入社員の繋がりが強くなつて、各社に戻つてからも、やりとりがあつたり、遊びや食事に行ったということが聞かれていて。技術的なことを学ばせようと思って研修に出していたのですけれども、予想外にもそういう繋がりで、業界をやめにくいくらいの状態が出来上がつたのは結構良いことだと思っておりまして、これに関してもすごく良い取組だなと思っていたのですが、社員教育特に新入社員の教育を各社でやられていると思うのですけれども、IT業界の例からすると、やはり各社でやるよりは合同で

やった方が良いと、ちょっと費用はかかるのですけれども、先ほど言ったような効果も見受けられますので、地域で新入社員教育をやっていくという取組も、これからあってもよいのではないかという風に思いました。

会長： はい、その他、どなたかありますか。よろしいでしょうか。

最後にまた、全体を通して意見がありましたらお聞きするということで。

それでは、引き続き、審議案件の2つ目「中小企業振興条例に基づく助成制度の見直しに関する答申（案）について【意見聴取】」、資料に沿って、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料4、5、6、7に基づき説明〕

会長： ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御意見や御質問はございませんでしょうか。はい、お願ひいたします。

委員： ご説明ありがとうございました。まずですね、感想なのですけれども、資料5を見た時、ちょっとびっくりしました。非常にわかりやすいと言いますが、資料4を見てから資料5を見た時、ある意味すごく見える化が出来ているなど。

その中でちょっと感じたというか、質問もあるのですけれども、今回の見直しで条例第5条と第6条が除外になりましたよね。それで、新規助成制度には働きやすい職場づくりと課題解決モデル企業が入っているのですけれども、これは偶然2つ除外で2つ新規なのでしょうか。合わせたわけではなく。

事務局： はい、偶然です。

委員： そこを聞いたかったです。資料が非常にわかりやすくて、自分でも何かをまとめる時に参考にしたいと思います。

会長： はい、ありがとうございました。その他、何かありますでしょうか。

ないようであれば、こちらの答申案についての審議を終了とさせていただきます。

最後に本日の案件全体で、改めての質問・意見や言い忘れたことはございませんでしょうか。

委員： はい。先ほど話題が出た、資料3のNo.18 若年者・離職者対策事業について、ここにコミュニティ（同期入社社員の横の繋がり）のことが書いてあるのですけれども、数年前に、新入社員が1人のところを横の繋がりを作つて、みたいな仕組みを作っていたのです。やはり先ほど委員が言ったとおり、その時だけではなく継続するコミュニティが重要だと思いますので、例えば業種で分けてもよいと思うのですけれども、結構1人で悩んで会社をやめるという例が多いので、離職の中にはいろんな問題があると思いますけれども、そういう横の連携を作るという取組が非常に有効だと思っています。以上です。

会長： はい、ありがとうございました。その他、何かありますでしょうか。

ないようですので、事務局にはまた、本日の内容を踏まえて答申書を整えていただき

たいと思います。以上で本日の審議案件を終了いたします。

次第4 その他

会長： それでは、その他に入ります。事務局からお知らせがあるようですので、説明をお願いします。

[事務局から次回に向けてのお知らせ及び会議録の確認]

会長： その他、どなたか御発言はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは以上で議事を終了し、進行を司会にお返しいたします。
皆様、御協力ありがとうございました。

次第5 閉会

事務局： それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。
本日は、どうもありがとうございました。